

グリーンイノベーション基金事業について

令和3年4月1日

経済産業省産業技術環境局環境政策課
カーボンニュートラルプロジェクト推進室

基金事業の目的と概要

令和3年2月22日第1回グリーンイノベーションプロジェクト部会資料4より引用

- 「2050年カーボンニュートラル」は、従来の政府方針を大幅に前倒すものであり、並大抵の努力では実現できない。エネルギー・産業部門の構造転換や、大胆な投資によるイノベーションといった現行の取組を大幅に加速することが必要。
- NEDOに2兆円の基金を造成し、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援。
- 研究開発の成果を着実に社会実装に繋げるため、企業経営者に対して経営課題として取り組むことへのコミットメントを求める仕組みを導入。

特徴1

過去にない規模の基金で
長期間にわたる
継続的・機動的支援が可能

特徴2

グリーン成長戦略と連動し
野心的かつ具体的な
2030年目標を設定

(性能、コスト、生産性、導入量、
CO₂削減量等)

特徴3

企業経営者に対して
経営課題として取り組むこと
へのコミットメントを求める
仕掛けの導入

グリーンイノベーション基金事業の基本方針（概要）

令和3年3月4日第2回グリーンイノベーションプロジェクト部会での議論を踏まえ、令和3年3月12日策定

経済産業省は、基金事業における支援対象、成果を最大化するための仕組み及び実施体制等、**各研究開発分野に共通して適用する事業実施に係る方針を「基本方針」として定める**。事業の進捗を踏まえ、**基本方針の内容は柔軟に見直す**。

1 目的・概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、**NEDOに2兆円の基金**を造成し、**野心的な目標にコミットする企業等**に対して、**10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援**

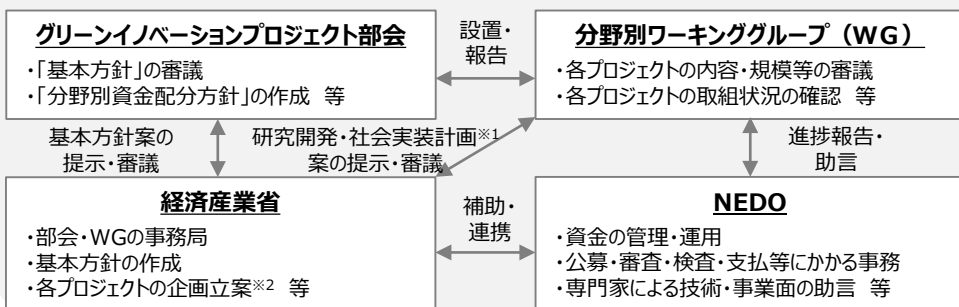
3 支援対象

グリーン成長戦略において実行計画を策定している重点分野であり、**政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域に重点化**して支援

- ✓ 従来の研究開発プロジェクトの平均規模（200億円）以上を目安
- ✓ 国による支援が短期間で十分なプロジェクトは対象外
- ✓ 社会実装までを担える、企業等の収益事業を行う者を主な実施主体（中小・ベンチャー企業の参画を促進、大学・研究機関の参画も想定）
- ✓ 国が委託するに足る革新的・基盤的な研究開発要素を含むことが必要

5 実施体制

外部専門家の知見も取り入れ、関係機関が緊密に連携した、**透明性・実効性の高いガバナンス体制**を構築



※1 プロジェクトの2030年目標・研究開発項目・対象技術の成熟度（TRL等）・予算規模等を記載した計画書（素案をWGで審議）

※2 関係省庁のプロジェクト担当課室も含む

2 目標

(プロジェクト単位)
野心的な2030年目標
(性能、コスト等)

基金事業全体で横断的に
・国際競争力
・実用化段階(TRL等)
・民間投資誘発額
等の指標をモニタリング

- CO₂削減効果
- 経済波及効果

4 成果最大化に向けた仕組み

研究開発の成果を着実に社会実装へ繋げるため、**企業等の経営者に対して、長期的な経営課題として粘り強く取り組むことへのコミットメント**を求める

(企業等の経営者に求める取組)

- ・応募時の長期事業戦略ビジョンの提出
- ・経営者によるWGへの出席・説明
- ・取組状況を示すマネジメントシートの提出

(コミットメントを高める仕組みの導入)

- ①取組状況が不十分な場合の事業中止・委託費の一部返還等
- ②目標の達成度に応じて国がより多く負担できる制度（インセンティブ措置）の導入

6 事業の流れ



分野別WGの設置

令和3年3月4日第2回グリーンイノベーションプロジェクト部会資料2より引用

- プロジェクトの目標・規模・内容等を審議し、経営者との対話等を通じてその取組状況を確認する**WGを、産業・技術の特性を踏まえて3分野に分けて部会の下に設置**することを想定。
- 委員には、プロジェクトの妥当性や経営者のコミットメントを含めた事業推進体制の確認ができる、**分野横断的な技術・事業や経営に関する知見を有した有識者（若手人材を必ず含む）を選定**。さらに、技術分野に応じて、**当該分野の専門家や若手研究者にオブザーバとして参加**いただく予定。
- 利害関係の影響を排除する観点から、委員は、本人又は実施者の申し出に基づき、**自らが関与するプロジェクトの議決及び競合他社の非公開情報を扱う議論には参加できない**ようにする。

※ NEDOは、法律により専ら原子力開発のために用いられる技術開発を実施・補助することはできない

WGの分類（環境・エネルギー部門×2 + 産業部門）

※プロジェクトの組成やグリーン成長戦略の議論の状況を踏まえて、WGの分類・数を見直す可能性あり

WG1（環境・エネルギー分野（普及促進））

①洋上風力産業
風車本体・部品・浮体式風力

⑫住宅・建築物産業/
次世代型太陽光産業
(ペロブスカイト)

④原子力産業
SMR・水素製造原子力

⑭ライフスタイル関連産業
地域の脱炭素化ビジネス

WG2（環境・エネルギー分野（構造転換））

③水素産業
発電タービン・水素還元製鉄・
運搬船・水電解装置

②燃料アンモニア産業
発電用バーナー
(水素社会に向けた移行期の燃料)

⑪カーボンサイクル産業
コンクリート・バイオ燃料・
プラスチック原料

⑬資源循環関連産業
バイオ素材・再生材・廃棄物発電

WG3（産業分野（輸送・製造等））

⑤自動車・蓄電池産業
EV・FCV・次世代電池

⑩航空機産業
ハイブリット化・水素航空機

⑥半導体・情報通信産業
データセンター・省エネ半導体
(需要サイドの効率化)

⑧物流・人流・
土木インフラ産業
スマート交通・物流用ドローン・FC建機

⑦船舶産業
燃料電池船・EV船・ガス燃料船等
(水素・アンモニア等)

⑨食料・農林水産業
スマート農業・高層建築物木造化・
ブルーカーボン